

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年11月5日
【四半期会計期間】	第51期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社タナベ経営
【英訳名】	TANABE MANAGEMENT CONSULTING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木元 仁志
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06(7177)4000
【事務連絡者氏名】	管理本部 副本部長兼経理部長兼経営企画室長 川本 喜浩
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06(7177)4000
【事務連絡者氏名】	管理本部 副本部長兼経理部長兼経営企画室長 川本 喜浩
【縦覧に供する場所】	株式会社タナベ経営 東京本部 （東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第2四半期累計期間	第51期 第2四半期累計期間	第50期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (千円)	2,671,887	3,143,852	6,709,251
経常利益 (千円)	55,961	155,018	550,896
四半期(当期)純利益 (千円)	27,947	89,421	260,895
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,772,000	1,772,000	1,772,000
発行済株式総数 (株)	8,754,200	8,754,200	8,754,200
純資産額 (千円)	8,351,246	8,490,247	8,596,295
総資産額 (千円)	9,917,632	10,243,338	10,410,683
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.23	10.32	30.11
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	22.00
自己資本比率 (%)	84.2	82.9	82.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	427,637	192,252	237,253
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	154,674	17,231	573,460
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	188,572	189,742	189,458
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	3,125,324	2,696,432	3,061,194

回次	第50期 第2四半期会計期間	第51期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.06	6.04

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については重要な関連会社がないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等により企業の生産活動等に緩やかな回復の兆しが見られました。しかしながら、欧州債務危機や円高の長期化等の影響により、回復の動きが鈍化し経済活動に停滞感が見られる等、景気を下押しするリスクが内在し、先行きは依然として不透明な状況で推移しております。

このような経済環境のなか、当社は組織力の強化と顧客創造システムの再構築に取り組み、成長力と収益力の更なるパワーアップに努めてまいりました。

管理面におきましても、人材採用力の強化と全社人材育成の見える化によるモチベーションと能力向上を推進するとともに、リスクマネジメントの強化や業務効率化と経費見直しによるコスト削減にも注力してまいりました。

このような取り組みの結果、当第2四半期累計期間の売上高は、31億43百万円（前年同期比17.7%増）となり、営業利益1億34百万円（前年同期比284.8%増）、経常利益は1億55百万円（前年同期比177.0%増）、四半期純利益89百万円（前年同期比220.0%増）となりました。

なお、当社が販売しているビジネス手帳（暦年版）が第1四半期会計期間、第2四半期会計期間、第4四半期会計期間に比べ、第3四半期会計期間に販売が集中する傾向があるため、業績に季節的変動があります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(コンサルティング統轄本部)

コンサルティング統轄本部は、顧客基盤の再構築に取り組むとともに、顧客ニーズにマッチした商品開発と品質向上・ブランディングに努め、顧客開拓を推進してまいりました。

また、顧客満足度を追及し、経営協力契約の更新率向上による安定的な収益力確保にも尽力してまいりました。

コンサルティング部門におきましては、経営協力契約数が、積極的な受注活動と契約更新率向上への取り組みにより期中平均361契約（前年同期328契約）となり、チームコンサルティングによるコンサルティング活動の全社的定着による契約単価アップとの相乗効果もあり、経営協力売上は伸長いたしました。更に前期よりサービスを開始した事業ドメイン・経営テーマ別の研究会の開催回数が増加したこと等もあり、コンサルティング部門の売上高は、13億56百万円（前年同期比10.0%増）となりました。

セミナー部門におきましては、早い時期からの組織力を活かした営業活動や充実したセミナー内容により、新入社員セミナーや春季幹部候補生スクールの受講者数が増加し、加えて企業の業績の牽引役となるべき社員を対象とした中堅リーダー特訓セミナーの受講者数も伸びました。この結果、売上高は2億81百万円（前年同期比17.0%増）となりました。

研修センター部門におきましては、新入社員研修等のまとまった受注により、売上高は78百万円（前年同期比28.5%増）となりました。

このような結果、コンサルティング統轄本部の売上高は、17億22百万円（前年同期比11.9%増）となりセグメント利益は3億70百万円（前年同期比43.5%増）となりました。

(ネットワーク本部)

ネットワーク本部は、金融機関、会計事務所に加え、社会保険労務士事務所との提携を更に深め土業開拓を進めるとともに、チャネル別の新商品開発に取り組み、イーグルクラブ(EG)等直接会員の顧客創造システムの構築にも尽力してまいりました。

また、目標管理制度の運用による若手人材育成や情報システムの見直しによる業務の効率化にも注力してまいりました。

このような結果、イーグルクラブ等の有料会員数は10,775会員(前年同期比0.7%増)と微増に終わったものの、提携する金融機関や会計事務所において開催した勉強会の売上や経営情報誌の売上が堅調に推移したこと等により、売上高は1億87百万円(前年同期比6.0%増)となり、セグメント利益は20百万円(前年同期比26.6%減)となりました。

(SP事業部)

SP事業部は、イベント等のプロモーション分野など領域拡大に注力し、幅広い提案活動による収益構造の強化に努めると共に、新規顧客開拓による顧客基盤の拡大に尽力してまいりました。

このような結果、セールスプロモーション商品の売上件数・単価共に伸び、売上高は12億33百万円(前年同期比29.1%増)となり、セグメント損失は1億61百万円(前年同期セグメント損失1億95百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、26億96百万円(前年同期比13.7%減)となり、前事業年度末と比べ3億64百万円減少いたしました。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益1億53百万円の利益があり、売上債権の減少1億円等がありました。前渡金の増加1億92百万円や役員退職慰労引当金の減少1億54百万円等があったことにより、1億92百万円の支出(前年同期4億27百万円の支出)となりました。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出16億円等がありました。有価証券の売却及び償還による収入14億円や保険解約による返戻金収入1億40百万円等があったことにより、17百万円の収入(前年同期1億54百万円の収入)となりました。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金1億89百万円の支払い等により、1億89百万円の支出(前年同期1億88百万円の支出)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,754,200	8,754,200	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	8,754,200	8,754,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日 ~ 平成24年9月30日	-	8,754,200	-	1,772,000	-	2,402,800

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
田辺 昇一	京都市左京区	1,474	16.83
田辺 次良	神戸市北区	562	6.42
田辺 英子	京都市左京区	507	5.79
田辺 洋一郎	川崎市宮前区	507	5.79
檜崎 十紀	京都市左京区	447	5.11
タナベ経営取引先持株会	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号	316	3.61
タナベ経営社員持株会	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号	229	2.62
田原 敏男	神戸市垂水区	144	1.65
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	129	1.47
木元 仁志	大阪府高槻市	123	1.40
計	-	4,442	50.74

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 90,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,648,100	86,481	-
単元未満株式	普通株式 15,600	-	-
発行済株式総数	8,754,200	-	-
総株主の議決権	-	86,481	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タナベ経営	大阪市淀川区宮原 3丁目3番41号	90,500	-	90,500	1.03
計	-	90,500	-	90,500	1.03

(注)当第2四半期会計期間末現在、自己株式を90,599株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,261,194	1,896,432
受取手形及び売掛金	583,761	482,784
有価証券	1,499,304	1,699,776
商品	41,711	84,674
原材料	12,757	46,866
その他	191,963	389,359
貸倒引当金	5,159	2,872
流動資産合計	4,585,533	4,597,020
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,095,462	1,060,707
土地	2,180,818	2,178,483
その他(純額)	58,726	59,840
有形固定資産合計	3,335,007	3,299,031
無形固定資産	28,987	27,508
投資その他の資産		
その他	2,461,158	2,319,778
貸倒引当金	3	1
投資その他の資産合計	2,461,155	2,319,777
固定資産合計	5,825,149	5,646,317
資産合計	10,410,683	10,243,338
負債の部		
流動負債		
買掛金	249,336	193,358
未払法人税等	91,966	76,980
賞与引当金	161,500	186,300
その他	617,037	754,002
流動負債合計	1,119,840	1,210,641
固定負債		
退職給付引当金	245,505	248,162
役員退職慰労引当金	436,767	282,012
その他	12,274	12,274
固定負債合計	694,547	542,449
負債合計	1,814,387	1,753,091

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,772,000	1,772,000
資本剰余金	2,402,847	2,402,847
利益剰余金	4,554,946	4,445,006
自己株式	39,066	39,111
株主資本合計	8,690,728	8,580,742
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28,994	33,819
土地再評価差額金	65,437	56,676
評価・換算差額等合計	94,432	90,495
純資産合計	8,596,295	8,490,247
負債純資産合計	10,410,683	10,243,338

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
売上高	2,671,887	3,143,852
売上原価	1,403,843	1,697,782
売上総利益	1,268,043	1,446,069
販売費及び一般管理費	1,233,208	1,312,016
営業利益	34,834	134,053
営業外収益		
受取利息	11,275	10,738
受取賃貸料	9,899	3,331
有価証券評価益	-	6,052
その他	3,714	3,689
営業外収益合計	24,889	23,811
営業外費用		
有価証券償還損	-	2,830
有価証券評価損	1,790	-
保険解約損	1,968	-
雑損失	3	16
営業外費用合計	3,762	2,846
経常利益	55,961	155,018
特別損失		
固定資産除売却損	-	1,688
関係会社株式評価損	7,999	-
特別損失合計	7,999	1,688
税引前四半期純利益	47,961	153,329
法人税等	20,014	63,907
四半期純利益	27,947	89,421

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	47,961	153,329
減価償却費	50,036	46,202
受取利息及び受取配当金	5,175	3,997
有価証券利息	6,100	6,740
貸倒引当金の増減額(は減少)	104	2,289
賞与引当金の増減額(は減少)	4,700	24,800
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,677	2,656
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	15,470	154,754
売上債権の増減額(は増加)	48,254	100,977
たな卸資産の増減額(は増加)	88,516	77,072
前渡金の増減額(は増加)	199,291	192,994
仕入債務の増減額(は減少)	9,554	55,977
その他	59,124	39,994
小計	198,559	125,865
利息及び配当金の受取額	13,900	12,325
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	242,978	78,711
営業活動によるキャッシュ・フロー	427,637	192,252
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	599,738	1,600,249
有価証券の売却及び償還による収入	600,000	1,400,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	8,526	27,306
有形及び無形固定資産の売却による収入	-	7,536
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	100,000
保険積立金の解約による収入	10,924	140,859
その他	152,015	3,608
投資活動によるキャッシュ・フロー	154,674	17,231
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	14	44
配当金の支払額	188,557	189,697
財務活動によるキャッシュ・フロー	188,572	189,742
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	461,535	364,762
現金及び現金同等物の期首残高	3,586,859	3,061,194
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,125,324	2,696,432

【会計方針の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
減価償却方法の変更	当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる当第2四半期累計期間の損益への影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	6,726千円	1,211千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
給料・手当	369,190千円	381,206千円
役員退職慰労引当金繰入額	17,070	24,745
賞与引当金繰入額	79,200	86,500

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	2,125,324千円	1,896,432千円
譲渡性預金(国内)(有価証券)	1,000,000	800,000
現金及び現金同等物	3,125,324	2,696,432

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	190,605	22	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	190,601	22	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

(金融商品関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	コンサルティング 統轄本部	ネットワーク 本部	S P 事業部			
売上高						
外部顧客への 売上高	1,539,239	177,219	955,428	2,671,887	-	2,671,887
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	6,661	3,378	316	10,356	10,356	-
計	1,545,900	180,598	955,744	2,682,243	10,356	2,671,887
セグメント利益 又は損失()	257,925	27,272	195,525	89,672	54,837	34,834

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去と報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	コンサルティング 統轄本部	ネットワーク 本部	S P 事業部			
売上高						
外部顧客への 売上高	1,722,006	187,934	1,233,912	3,143,852	-	3,143,852
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	7,957	2,200	388	10,546	10,546	-
計	1,729,963	190,134	1,234,301	3,154,399	10,546	3,143,852
セグメント利益 又は損失()	370,124	20,028	161,933	228,218	94,165	134,053

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去と報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更したため、報告セグメントの減価償却方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これによる当第2四半期累計期間の損益への影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	3円23銭	10円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	27,947	89,421
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	27,947	89,421
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,663	8,663

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月5日

株式会社タナベ経営
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石橋 正紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タナベ経営の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第51期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タナベ経営の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。